



農地再生レインボー通信



発行: 福島県耕作放棄地対策協議会 編集: 福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail: nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



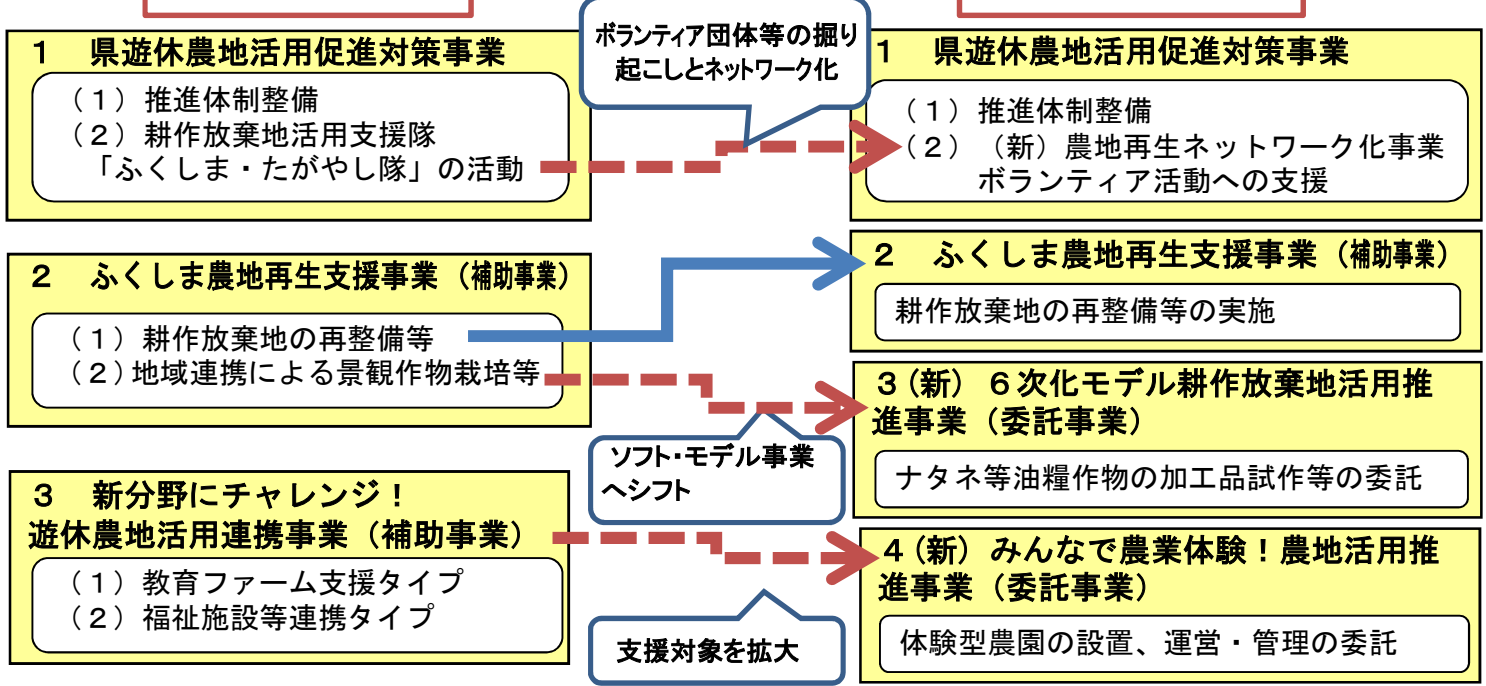
今季のさわやかリフレッシュ



平成25年度における県の耕作放棄地対策事業につきましては、国庫事業と連携しながら、地域の力を生かす取組に対する支援を強化しました。

平成24年度事業

平成25年度事業



むらからまちから

会津美里町耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介いたします。

① 協議会の設立経緯

地域の大切な資源である農地の有効活用を図るため、耕作放棄地の再生利用を着実に推進することを目的とし、平成22年6月に会津美里町耕作放棄地対策協議会を設立しました。

② 今年度の取組状況

町内の認定農業者を中心に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して耕作放棄地の解消に取り組み、合計で約2.8haの耕作放棄地が解消されました。

さらに被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業も併せて活用し、協議会として実証ほ0.26haを設置するなど、耕作放棄地の有効活用に努めています。



実証ほでの作業風景



実証ほの管理作業

③ 特徴的な取組

平成24年度において被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業を活用し、楢葉町から避難してきている農業者の営農再開を支援するための実証ほを設置しました。ほ場の栽培管理だけでなく、直売所での販売や収穫したそばを使つての収穫祭も被災農業者を主体として行ったことにより、消費者から直接、収穫物に対する評価を受けることができました。

④ 次年度以降の抱負・活動展開予定

次年度以降も、町で設定した耕作放棄地解消面積の目標を達成するため、事業を活用しながら更なる耕作放棄地解消を図ります。



野木沢まちづくり委員会 (石川町)



にインタビューしました!!

左:瀬川会長 右:佐藤生産部会長

A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

「野木沢まちづくり委員会」が継続的に活動できる自主財源を確保するため、消費者が求める農産物の検討や特産品の開発を進め、経済効果のある農産物、加工品原材料の産地として耕作放棄地を活用するとともに、それぞれの直売所等における販売を目指していきたいと考えています。

また、史跡や遊歩道と合わせて、誘客や地域の活性化のため、野木沢地区を内外へPRすることで県内では数少ない田んぼアートの拡大や充実とともに定着を図ってまいります。

A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

地域の特産物、特産品の開発のため、遊歩道周辺の耕作放棄地を利用して、試験的に農作物等の生産を行い、遊歩道沿線の環境整備と合わせて、地域課題である耕作放棄地の解消を図ってきたところです。

また、小学校に隣接する耕作放棄地を活用した田んぼアートのなかで、小学生自らが農業体験を実践することで、農業・農地が担う地域環境への役割や重要性について、次世代を担う小学生等の意識の醸成を図っていききたいと考えています。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ
背景についてお聞かせください。

野木沢まちづくり委員会では、地域資源を活用して誘客を図るため、各地区の史跡を拠点とする遊歩道の整備を進めてきました。

しかしながら、遊歩道沿線に耕作放棄地等が多く、景観が損なわれていることから、まちづくりの一環として、耕作放棄地を解消し有効活用していけないかという思いから耕作放棄地再生に取り組み始めました。

羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

お知らせ

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 県協議会では、東日本大震災や原発事故で避難されている方などが避難先などの耕作放棄地を利用して営農を再開する取組を支援する「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」の募集を行っております。これまでも、被災者の方々から多数の問い合わせをいただき、営農再開の取組を始められた方もおられます。
- 詳しくは、県耕作放棄地対策協議会、県農村振興課、各市町村等の地域耕作放棄地対策協議会までお問い合わせください。

編集後記

レインボー通信の編集を担当して、早くも1年が経過した。遅延なく発行できたのは、インタビューを快く引き受けただいた方々、編集を手伝っていただいた担当の方の協力によるものです。ここに感謝申し上げます。来年度は自分自身も現地に赴いて、現地のお届けできるような記事を掲載したいと考えております。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。